

1. 地震災害

(①学校生活時)

【緊急対応項目】	【児童の動き】○	【教職員の対応】◇	【校長・教頭の対応】●
地震発生			
↓	○教師の指示で避難する。 ・机の下に潜り、机の脚を持つ ・窓から離れかがむ(廊下) ・中央により、頭を守る(校庭)	◇第一次避難場所と方法の指示をする。 ・児童を落ち着かせる ・配慮を要する児童への対応 ◇火気を消火、ガス栓を閉める。	●緊急放送で、教室・廊下・校庭にいる児童に避難と避難方法・場所を指示する。
↓	○教師の指示で待機する。	◇人員確認、負傷者の確認、応急処置をする。状況を校長・教頭に報告する。 ◇授業担任以外は、廊下・体育館・校庭の児童の安全を確認する。	●全校児童の安全を掌握する。
↓	○教師の指示で避難する。 ・紅白帽等で頭を保護する ・押さない、無言で、走らない。	◇第二次避難場所と方法を指示する。 ・日常:校庭南 ・冬季:児童昇降口、駐車場、保育園横リソゴ畑 ◇授業担任以外は、避難経路の安全を確認する。 ◇人員の確認、負傷者の確認と応急処置。校長・教頭に報告する。 ◇児童の不安な気持ちへの対応。	●二次避難の決定と、緊急放送で避難場所、方法を指示。 対策本部設置 ●全校児童の安全を把握する。
↓	○教師の指示で、校庭(駐車場)に整列し、待機する。 ○気分の悪い者・けがをした者は申し出る。	◇校舎内の見回り、居残り児童がいなか確認する。 ◇不明者の捜索をする。 ◇負傷者の応急処置、救急車に同乗。 ◇保護者に搬送先病院名を連絡する。	●教職員の分担業務の指示をする。 ●救急車の手配をする。
↓		◇校舎、施設の被害状況の把握、ガスの元栓閉め確認、危険箇所の立ち寄り禁止措置をする。	●児童の状況、被害状況を把握し、市教委に報告する。
↓	●災害無線放送・有線放送・テレビ・ラジオ。インターネット等で地震情報を入手する。(地震の規模・余震の可能性と規模・地域の被害状況…)		
↓	○教師の指示で第三次避難場所に避難する。	◇第三次避難場所(保育園横リソゴ畑)と方法を指示し、避難誘導をする。 ◇人員確認、安全の確保をする。	●第三次避難を決定し、避難を指示する。 ●市教委に報告する。
↓	○保護者と帰宅する。	◇保護者に児童を引き渡す。(記録) ◇保護者からの照会に対応する。	●引き渡しと方法を指示する。
↓		◇地域防災拠点の運営を支援する。 ・避難所準備、本部支援	●市教委と連絡をとり、支援を教職員に指示する。

留意点

負傷者 救急処置 不明者 捜索 最優先 対応
 児童 人員確認 迅速 行 校内 残 児童 見廻
 保護者 確認 児童 引 渡 記録

